

【提案書作成要領・別紙2】

提案書評価基準

(1) 評価方法

評価委員1人あたり121点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。

(2) 評価点が同点の場合の措置

評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。

- ア 加重倍率が5の項目の合計得点が上位の者
- イ 5点の評価点項目が多い者
- ウ 加重倍率が5の項目に2点以下の評価点が無い者

(121点満点)

	項目	(評価の視点)	点数			倍率	満点			
			良い >>	普通 >>	良くない					
提案内容	事業趣旨の理解度	横浜市の目指すブランディングの趣旨及び業務内容を十分に理解しているか。	5	4	3	2	1	3	15	
	構築業務: ウェブサイトデザイン	横浜ブランドの世界観を表現し、国内外に対する横浜の認知、関心、来訪意欲を高められるものとなっているか。	5	4	3	2	1	5	25	
	構築業務: 個別コンテンツ訴求力	歴史紹介コンテンツ、魅力紹介記事、そこに含まれる広告兼用の動画などが横浜ブランドの訴求に有効なものとなっているか。	5	4	3	2	1	5	25	
	構築業務: 独自性	他都市等の事例の分析等を踏まえ、横浜ならではの、独自性ある企画提案となっているか。	5	4	3	2	1	3	15	
	運用業務: 円滑、効率的な運用	セキュリティを意識した適切な保守管理ができていないか。 インターネット広告配信は適切な運用方法となっているか。	5	4	3	2	1	2	10	
	予算配分計画	上限額(1700万円)を踏まえ、事業内容に対し、妥当性があり、且つ効率的な予算配分計画になっているか	5	4	3	2	1	2	10	
実施体制	人員体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか	5	4	3	2	1	2	10	
	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか	5	4	3	2	1	1	5	
企業としての取組	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	次の項目を満たしているか(1つ満たすごとに1点を加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成 ※達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満) <input type="checkbox"/> 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	6	5	4	3	2	1	1	6
合計									121	